

## 6 翻訳出版助成

申請書略号: Q-TPS

担当: 文化事業部企画調整チーム

日本理解及び日本研究の促進を目的として、日本語で書かれた図書の外国語翻訳・出版を計画する海外の出版社に対し、翻訳経費（翻訳料）及び／又は出版経費（印刷・製本費）の一部を助成します。商業ベースに乗りにくい日本関連図書の出版を促し、またその販売価格を下げて、より多くの読者に普及させることがねらいです。

### 申請資格

原則として海外の出版社（法人）。ただし、海外の図書流通業者との契約が成立している等、販路が確保されている場合に限り、国内の出版社（法人）からの申請も受け付けます。

### 対象事業

人文・社会科学及び芸術分野において、日本に関わる主題を扱った、以下の要件を満たす日本語図書の翻訳・出版。

- (1) 2018年4月1日から2019年2月28日までの間に図書を刊行すること。ただし翻訳助成のみの申請の場合、翻訳原稿完成後2年以内の出版を保証できれば申請可能です。
- (2) 翻訳する図書の元となる日本語の原典が既に刊行されていること。
- (3) 原則として、原典からの直訳であること。（翻訳者層の薄い国からの申請については、重訳を認めることもあります）
- (4) 原典（重訳の場合は重訳の元となる図書も含む）の著作権者に翻訳・出版計画の了解を得ており、翻訳料については出版社と翻訳者の間に契約金額を設定した契約が既に締結されていること。
- (5) 申請時点で翻訳の一部が完成していること。申請書の添付資料として翻訳見本（約30ページ）が必要です。
- (6) 宗教的又は政治的な目的のために利用されるものではないこと。

※以下の事業は本プログラムの趣旨にそぐわないため対象外です。

- ・ 定期刊行物（特集号を含む）、会議議事録、展覧会カタログ、観光案内、パンフレット、語学辞典、日本語教材等の図書
- ・ 原典が存在しない図書（直接外国語で刊行される書き下ろし図書）
- ・ 一般に流通することが期待できない図書（寄贈目的のみなど）
- ・ 翻訳者への支払が印税方式で行われる図書
- ・ 既に出版済みで、再販となる図書

### 助成内容

2018年4月1日以降に発生し、2019年2月28日までに支払が完了する以下の費目を対象に経費の一部を助成します。

- (1) 翻訳料：申請機関が翻訳者に支払う謝金
- (2) 印刷・製本費：申請機関が印刷業者等に支払う用紙、製版、印刷、製本代等

※2018年3月31日以前に発生した経費は助成対象になりません。

※「翻訳助成のみ」、「出版助成のみ」、「翻訳助成と出版助成両方」のいずれの申請も受け付けます。

※助成金は、翻訳原稿又は図書の完成後に支払われます。

※平成29年度採用案件の平均助成額は53万円。

※編集費、著作権処理費、デザイン費、輸送費、校閲費等は助成対象外です。

※電子書籍についても申請可能です。ただし、電子書籍のみで出版が計画されている場合には、申請可能な費目は「(1)翻訳料」のみとなります。

### 採用実績（参考）

採用23件／応募55件（平成29年度）

### 選考方針

- (1) 全プログラム共通の選考方針はp. 4をご覧ください。

(2) 提出された申請書に基づき、外部専門家の意見を聴取の上、採否を決定します。

(3) 以下のような翻訳・出版については、相対的に高い評価が与えられます。

ア その国の社会に広く影響を与えると考えられる図書。専門的過ぎず、読者に広がり期待されるもの

イ その国において、まだ翻訳・出版されたことのない著者による図書

ウ 日本関連図書が出版されることが少ない言語・地域において、日本語から直接翻訳がなされる図書

#### 申請締切

2017年11月20日（必着）

#### 結果通知

2018年4月

#### 備考

国際交流基金「翻訳推薦著作リスト」(Worth Sharing-A Selection of Japanese Books Recommended for Translation) に掲載されている図書の翻訳出版については、優先考慮されます。「翻訳推薦著作リスト」は下記のウェブサイトで公開しています。

[http://www.jpf.go.jp/j/project/culture/publication/supportlist\\_publish/worth\\_sharing/index.html](http://www.jpf.go.jp/j/project/culture/publication/supportlist_publish/worth_sharing/index.html)